

## 中島信吾著 『戦後日本の防衛政策―「吉田路線」を めぐる政治・外交・軍事―』

中島, 琢磨  
九州大学大学院法学研究院学術研究員

<https://doi.org/10.15017/16451>

---

出版情報：政治研究. 54, pp.165-172, 2007-03-31. 九州大学法学部政治研究室  
バージョン：  
権利関係：

中島信吾著

『戦後日本の防衛政策——「吉田路線」をめぐる政治・外交・軍事——』

(慶應義塾大学出版会、二〇〇六年、vi 十三二六頁)

中島 琢 磨

第二次世界大戦後の日本の防衛政策は、従来実証的研究が遅れていた領域であった。それは第一には、史資料の制約の問題による。しかし、ここ一〇年間の史資料状況の進展によって、当該領域に関する研究状況は大きく変わってきた。

本書は、公開された日米の公文書、個人文書、オーラル・ヒストリーなどを駆使して、一九四〇年代後半から一九六〇年代後半までの日本の防衛政策の展開過程を、「吉田路線」の定着という観点から実証的に考察したものである。本書によって、戦後日本の防衛政策に関する研究は、確実かつ大きな進展を見たと思われる。以下では、本書の内容の要約を行

い、そのうえで本書の特長、意義、および若干の論点について述べたい。

## 二

まず序章では、「吉田路線」(①敗戦からの経済復興優先、②防衛費の急激な増加の抑制、③日本防衛の米軍への依存)の継続と定着過程の多角的検討という本書の目的が示されている。続く第一部では、「戦後日本型政軍関係」の形成過程が考察のテーマとなっている。第一章では、文官と旧軍人の対立、および「文官優位」という日本の防衛機構の特性に注目しながら、再軍備過程が検討されている。

GHQの民事局別室は、警察予備隊の創設にあたり、「文民統制」が制度的に確保されることを日本側に求めていた。一方、政治家を含め日本側当事者は、「文民統制」とは「文官官僚」が制服組を統制することであると誤解した。この誤解は、防衛庁・自衛隊が創設される頃にはなくなった。しかし著者によれば、旧内務官僚を中心とする文官は、既得権意識や、旧軍人が背負う「過去の負債」に対する反発から、機構内で旧軍人に対して優位性を確保しようとした。その結果「文官官僚」は、防衛機構での中核的地位を保つことに成功した。

第二章では、国防会議の設置をめぐる過程が考察されている。「旧軍嫌い」で有名だった吉田茂だが、辰巳栄一元陸軍中將、下村定元陸軍大將、野村吉三郎元海軍大將などとは関係を持っていた。他方、旧軍人は、積極的に再軍備を主張していた芦田均、鳩山一郎らに接近した。旧軍人とくに旧陸軍軍人達が期待したのは、国防会議への参加であった。鳩山政権期、旧軍人を含む民間議員の国防会議への登用を主張する改進黨系議員は、それに反対する自由黨系議員や防衛庁内局の「文官官僚」と対立した。結局鳩山首相が断を下し、旧軍人の国防会議への参加は立ち消えとなった。

その後、服部卓四郎元陸軍大佐の国防会議事務局への参加問題が持ち上がったが、白紙に戻った。著者は、旧軍人の防衛機構への参入が失敗に終わったおもな原因を、保守陣営内部の政治状況に求めている。すなわち、自民党内では、改進黨系議員が自由黨系議員に譲歩するという構図が生じていた。最終的な政策決定の場では、旧軍人は政党力学に組み込まれ、客体として存在するほかなかった。

第三章では、二次防の策定過程が、海上自衛隊への対潜へり空母（CVH）導入構想を中心に明らかにされている。一九六〇年度からの六カ年計画であった「赤城構想」における、海上自衛隊の最大の眼目は、CVHの導入であった。しかし、

社会党、大蔵省、および自民党内の反主流派は、財政的問題などを理由として同構想に反対した。党内主流派からも、安保改定の障害となることを恐れて、同構想に対する慎重論が噴出した。こうしたなか海上自衛隊は、在日軍事援助顧問団（MAAGJ）に財政支援を打診している。

一九六一年一月以降、この問題は国防会議の場へあがったが、議論は膠着した。結局、海原治防衛局長の強硬な反対もあり、防衛庁側が構想を取り下げてこの問題は決着した。著者は、以上の過程から、当時の統幕の地位の低さと権限の弱さ、および政治的、経済的妥当性を優先するという防衛庁内局全体に見られた特徴などを導き出している。

第四章以下から構成される第II部では、高度成長期の防衛政策が考察のテーマとなっている。第四章では、「吉田路線」の論理構成と、吉田、鳩山、芦田の再軍備観が整理されたうえで、一九五〇年代後半の防衛政策が検討されている。著者によれば、吉田は、すでに一九五二年に憲法改正の意志をアメリカ側へ伝えていた。しかし吉田政権は、憲法第九条を、アメリカの防衛力増強要求をかわすための政治的手段として用いた。これらから、「吉田路線」は、吉田にとっては日本が普遍的に選択すべき政策ではなく、「状況対応的な政策パッケージ」であったと特徴づけられている。

他方で鳩山は、憲法改正による再軍備を主張した。ただ、鳩山は日本防衛以外の任務には「自衛軍」を従事させないとしており、その主張は対米関係を考慮に入れたものとは言い難かった。この点芦田は対照的である。芦田の再軍備論の重点は、日米関係の円滑化、緊密化にあった。

著者は、防衛分担金削減問題や防衛力「漸増」に対する鳩山の積極的態度のなさなどを指摘し、鳩山政権の防衛政策は、結果を見れば「吉田路線」の継承であったと特徴づけている。また、著者は、岸政権下の防衛費の増加が予算全体の伸びよりも低く抑えられていたことから、岸政権も「吉田路線」の大枠を踏襲したと指摘している。

第五章では、アイゼンハワー政権が見た日本の防衛力増強問題について分析されている。同政権の対日政策の転換として従来理解されてきたNSC五五二一六／一だが、同文書は、①日本の「軍事的貢献」への期待、②日本の防衛力増強に対する「再要求の論理」も含んでいた。一方で同政権は、「強国日本の養成」ではなく「親米日本」の確立を優先し、アジアの「経済成長モデル」として日本を設定した。著者は、NSC六〇〇八／一の検討などから、同政権において、日本の防衛力増強はより二義的な問題となったと論じている。

第六章では、「吉田路線」の軍事的側面に関する検討として、

一次防の策定過程を辿り、一次防の意義と残された課題について論じている。自衛隊の任務に関しては、外航護衛の範囲などをめぐり防衛当局間で見解が対立していた。他方省庁間の関係を見ると、一次防をめぐる防衛庁と大蔵省の対立は、財政の総枠のみならず、①陸自の増勢と空自の整備のどちらを優先するのか、②海上自衛隊の任務に関する地理的範囲、といった軍事的側面においても存在していた。最終的に一次防では、陸自の人的拡充が優先された。一方、海上交通保護の地理的範囲については指針は下されなかった。

第七章では、「吉田路線」の定着過程における池田・ケネディ時代の意味と、この時代の日本の防衛力増強問題をめぐる日米関係に関する検討がなされている。池田政権は、初めて公に「吉田路線」を戦後経済復興の原動力として位置づけた。他方、一九六一年六月の日米首脳会談では、日本の防衛問題は、日本側の忌避もあり議題にあがらなかった。

著者によれば、ケネディ政権期には、日本の「基地による貢献」という論理が揺らいでいた。「経済成長を続けることによる貢献」も、アイゼンハワー政権下で見られたほどの強靱さはなかった。実際にアメリカ側は、防衛問題検討会などを通じて、日本への米製兵器購入要求を行ってくるようになった。また、本章では、吉田の主張に対する宮澤喜一の理解な

どを検討したうえで、池田政権期、「吉田路線」は「吉田ドクトリン」へ昇華したと指摘されている。

第八章では、一次防、二次防、および「赤城構想」の間にある政策指向の振幅の内容とその含意を再検討している。また、自衛隊の勢力構成に関する日米間の思惑の変化を論じている。著者が明らかにしているのは、「防衛庁の天皇」との異名をとった海原の「赤城構想」に対する認識と、同構想の内容および立案担当者の認識との間の相違である。「赤城構想」で実際に力点が置かれていたのは、非核制限戦争への対処だった。また、同構想の立案を担当した小田村四郎は、全面戦争対処を防衛力整備の対象としては考えていなかった。「赤城構想」における「自主防衛」論は、反米感情の政策化とは異なる主張を持っていた。「赤城構想」と二次防の振幅は、あくまで日米安全保障体制の堅持を将来的にも前提としたうえでのものであった。そのほか本章では、①防空責任の日本への移管に向けた日米交渉の開始、②「スプートニク・ショック」を背景とした日本への対空誘導ミサイル供与の決定（いずれも一九五〇年代後半）、③米製兵器売却と在日米軍経費の相殺をめぐる問題（一九六〇年代前半）、について論じられている。

第九章では、ジョンソン政権の日本に対する軍事的な認識

と政策が検討されたうえで、アメリカの「同盟国日本」像の転換について論じられている。一九六四年六月にジョンソン政権が作成した文書「日本の将来」では、日本国内での右傾化傾向が取り上げられた。アメリカは、日本で「ナショナル・プライド」が復活しつつあると考えていた。アメリカ政府内で日本の核兵器問題への関心が高まるなか、ライシヤワー駐日大使は、一九六五年七月に「日本との関係」という覚書を作成し、日米関係全体の再定義を提言した。翌年六月に上級省間グループが承認した文書では、日本政府がアメリカと一致した見解を持つよう影響を与えるべきとされていた。

著者によれば、ジョンソン政権の政策方針は、本土防衛に必要な防衛力を備えるレベルに到達させる範囲で、日本にアメリカから装備品を購入させ、国際収支の改善を図るというものであった。アメリカ側の期待する日本像は、「日本防衛十国連の平和維持活動への参加」であり、これはニクソン政権へ引き継がれていった。

以上の検討を踏まえたうえで、終章では、一九四〇年代から一九六〇年代までの防衛政策をめぐる展開過程の総括がなされたうえで、改めて「吉田路線」の定着と「吉田ドクトリン」への昇華が論じられている。

以上を踏まえ、本書の特長と意義についてまとめたい。本書の第一の特長は、吉田が選択した日本の外交方針が、のちの政権によって継承されていく過程を、防衛政策の側面から新資料を用いて緻密に解明したことにある。戦後日本外交の基本的路線を選択したのが、吉田であったという点については、現在一般的に認識されていると言ってよい（他方、その政策的評価については議論がある）。しかし、吉田が選択した路線の実際の展開過程を、防衛政策の側面から一次資料を用いて論じた研究は、依然乏しい状況にあった。著者は、吉田が選択した政策パッケージを「吉田路線」と位置づけたうえで、防衛政策の展開過程を吉田の路線との連関から検討し、以上の空白領域を埋めることに見事に成功している。

第二に、日本の防衛政策を抑制的にした一因である、戦後日本の政軍関係の形成過程とその特質を、「文官優位」の組織原則・組織形態の定着という観点から明らかにしている点も重要である。本書は、日本に特有の「文官優位」という組織原則・組織形態の定着の過程を、「文官官僚」と旧軍関係者の対立状況や、保守陣営内部の政治力学といった側面から、丁寧に掘り起こしている。これにより、一九五〇年代の防衛政

策の再検討に成功していると言えるだろう。

第三に、吉田、鳩山、芦田といった代表的政治家の防衛観・防衛論の再整理が、著者による防衛政策の再検討を支える一つの重要な要素となっている。従来一九五〇年代の保守陣営内の防衛政策をめぐる状況は、吉田勢力と反吉田勢力の権力対立に沿って理解されてきた。<sup>1)</sup> 本書では、防衛政策をめぐる状況を、政治家の実際の防衛観および政策論、ならびに政権の政策内容から解明している。これにより、鳩山、岸両政権による「吉田路線」の継承が効果的に明らかにされている。

第四に、史資料上の大きな開拓があげられる。本書における綿密な考察は、著者がこれまで進めてきた、丹念な史資料の収集と読み込みの成果に基づいている。たとえば著者は、日本の防衛政策に関する第一級資料の一つである「堂場肇文書」が発見されて間もない頃から、同文書の検討作業を進めてきた。その成果は、国防会議での議論の検討（第三章）や、「赤城構想」の再検討（第八章）などの部分も含めて、防衛政策をめぐる新事実の解明に寄与している。

また、多くの防衛庁・自衛隊関係者へのインタビューから、新事実の発掘や、従来の解釈に対する再検討を行っている点も重要である。海原元内閣国防会議事務局長、中村徳次元海上幕僚長も含め、著者が本書での検討作業に反映させた防衛

庁・自衛隊関係者の口述記録は、事実解明のうえで大きな価値を有している。<sup>(2)</sup> 著者は、複数の口述記録の照合も行い、事象の再検討を行っている。

近年、戦後日本政治外交史の領域では、オーラル・ヒストリーの蓄積が進んでいる。防衛政策に携わった政治家、官僚に關しても、海原のほか、伊藤圭一元内閣国防会議事務局長、夏目晴雄元防衛事務次官など、記録の蓄積が進んでいる。こうしたなか、現在、蓄積が進む政治家や官僚の口述記録を叙述と検証にどう反映させていくのかという問題が浮上しているように思われる。この点本書は、口述記録と公文書資料などをバランスよく用いており、叙述上、および検証上の一つのモデルを提供してくれていると言えよう。

第五に、一九六〇年代の日米の安全保障関係の特徴を、実証的考察から抽出している点があげられる。安保改定以後の時期に関する実証的研究が依然乏しいなか、本書は、アメリカの「同盟国日本」像の変化という観点から、安全保障における日米関係の特徴づけを行っている。本書では、日本の経済成長などを背景として、アメリカの対日関係の重大関心が、「同盟国日本」像のあり方へと向かっていく点が鮮やかに描き出されている。こうした成果は、今後一九六〇年代に関する研究において、重要な意味を持つものと思われる。

紙幅の都合もあり、ここではすべてをあげることはできないが、本書には、これら以外にも取り上げられるべき特長や意義が多く存在していると思われる。

#### 四

最後に、本書の重要な成果を前提としたうえで、若干の論点について述べたい。第一に、本書では、アイゼンハワー政権末期、アメリカは「強国日本」の養成を事実上断念したとされている(本書、一四二頁)。ただ、その指摘の主要根拠であるNSC六〇〇八/一では、逆効果になりそうな圧力は避けるとしながらも、日本の軍事力の発展と保持に対するアメリカの関心自体は読み取ることができるとしている。<sup>(3)</sup> したがって、アメリカが同時期「強国日本」の養成を断念したとまで言い切れるかどうか、さらなる検証が必要であるように思われる。

第二に、本書と同時期を扱った他の研究との関係についてである。植村秀樹氏は、戦後の防衛政策の展開過程を、「再軍備の五五年体制」とも言い得る、三派鼎立状況による政策路線の形成として特徴づけた。<sup>(4)</sup> また佐道明広氏は、「自主防衛」対「日米安保中心」という視角から、防衛政策の展開過程を検討している。<sup>(5)</sup> これら重要な研究が提示する解釈と本書との

関係がより明示されると、防衛政策をめぐる研究の整理状況はより進んでいくものと思われる。

第三に、「吉田ドクトリン」とその規範性の捉え方の問題である。本書では、「吉田路線」と「吉田ドクトリン」の用語は、区別して使用されている（本書、一〇、二一〇頁）。「吉田ドクトリン」の語は、吉田政権の政策を支持する政治的言説のなかで用いられ、とくに一九八〇年代に浸透していった経緯を持つ<sup>(6)</sup>。この点を踏まえると、「吉田路線」の「規範化」という意味から、「吉田ドクトリン」の語を分析用語として用いる場合、なおも整理を必要とする部分があるかもしれない。

というのは、吉田の路線が持つ規範性については、当時の行為主体の認識を一樣に捉えることが難しいと思われるからである。たとえば、宮澤など「護憲派」として知られてきた政治家のなかでは、吉田が当時選択した方針は規範的に捉えられていた側面があったと考えられる。一方自民党内では、安保改定以降も、一時期の中曽根康弘によるもののように、吉田が選択した路線に再検討を求める主張は存在していた。また、池田政権期、池田は核兵器の導入に対する関心を示したことがあり、吉田本人も、場合によっては核兵器を持つ決定をすべきと発言したことがあった（本書、一九九―二〇一頁）。佐藤も、首相就任後、核兵器保有に対する肯定的意思

を見せるときがあった（本書、二五四頁）。以上からすれば、日本の保守政治家には、「吉田路線」の範囲外の政策を心中で期待していた部分が存在していたことになる。したがって、吉田の路線の「規範化」が、当時の防衛政策をめぐる状況特徴づける際に、どの範囲で適用できるのかという点を、さらに詰めていく必要があるように思われる。

第四に、「吉田路線」の定着の判断基準について取り上げたい。鳩山内閣が、実際には「吉田路線」を継承していたとするならば、「吉田路線」の定着期を池田政権期に求めるさらなる理由づけが必要となるかもしれない。近年の通史では、「吉田なき吉田路線」のように、一九五〇年代に定着の要因の一つを求める見方も登場している。この場合、「継承」と「定着」の意味内容の差異の問題も含め、さらなる整理の余地があるように思われる。

加えて、一九六〇年代の日本の防衛政策をめぐる環境変化と、「吉田路線」との関係の問題があげられる。一九六〇年代後半になると、ベトナム戦争に苦しむアメリカは、経済成長を果たした日本に対し、防衛力増強やアジア諸国への経済援助といった責任分担要求を強めてきた。これに対して佐藤政権は、吉田政権期のように、経済復興を理由に防衛努力に慎重な姿勢を示す、といった対応をとることはあまりなくなっ



ていたと言つてよい。

つまり、佐藤政権時代の防衛政策をめぐる環境は、日本の経済成長や国際情勢の変化によって、吉田政権の時代とは大分異なつていたように思われる。その場合、吉田外交を特徴づける際には有効である、経済復興のための大規模再軍備の拒否という文脈を含んだ「吉田路線」の内容を、そのまま佐藤政権時代またはそれ以降の時代に適用することは、分析上問題が生じる部分があるのではなからうか。たとするならば、「吉田路線」という分析枠組みないし分析概念には、さらなる精緻化の余地が残されているように思われる。

## 五

以上、本書の内容、特長、意義、および若干の論点について述べてきた。あるいは、評者の誤謬に基づく整理、および外的な批評があつたかもしれない。その場合には、御海容を乞ふ次第である。本書の刊行によつて、日本の防衛政策に関する実証的研究の水準は、格段に高まることとなつた。それゆえ本書は、今後、防衛政策史や日本政治外交史の領域における重要な必読文献として位置づけられていくことになると思われる。

(1) 主要研究として、大嶽秀夫『再軍備とナシヨナリズム』

(中央公論社、一九八八年)、植村秀樹『再軍備と五五年体制』(木鐸社、一九九五年)、大嶽秀夫『戦後日本のイデオロギー対立』(三一書房、一九九六年)、佐道明広『戦後日本の防衛と政治』(吉川弘文館、二〇〇三年)。

(2) 近年の成果として、防衛庁防衛研究所戦史部編『中村梯次オーラル・ヒストリー』上下巻(防衛庁防衛研究所、二〇〇六年)。

(3) NSC 6008/1, "United States Policy Toward Japan" (June 11, 1960), *FRUS, 1958-1960*, Vol. XVIII, Japan, Korea, pp. 335-349.

(4) 植村、前掲『再軍備と五五年体制』。

(5) 佐道、前掲『戦後日本の防衛と政治』。

(6) たとえば、永井陽之助『現代と戦略』(文藝春秋、一九八五年)。

(7) 五百旗頭真編『戦後日本外交史(新版)』(有斐閣、二〇〇六年)一六頁。

【附記】本稿は、二〇〇六年一月四日に行われた東アジア国際政治史研究会(於・中央大学)における報告内容に修正を加えたものである。